



令和3年度

国民健康保険税

納税通知書を発送

国民健康保険税(国保税)の納税通知書を、7月8日(木)に発送します。今年度の国保税の変更点は、低所得世帯への軽減基準や新型コロナウィルスの影響による国保税の減免などです。

詳しくは、小平市国保だより特別号(7月5日発行)または小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

8月2日(月)までに納税を

国民健康保険税(第1期)の納付は、8月2日(月)までです。納期限を過ぎると、ゆうちょ銀行、郵便局、クレジットカードでの納付ができなくなります。また、納期限の翌日から35日を経過すると、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでの納付ができなくなります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527

65歳以上の方へ

介護保険料額決定通知書

納入通知書を発送

65歳以上の方に、介護保険料額決定通知書と納入通知書を、7月中旬に発送します。届きましたら、保険料額の計算方法や納付方法などの内容の確認をお願いします。

詳しくは、通知書に同封のお知らせをご覧ください。

介護保険料額を改定

介護保険給付費の増加を受け、保険料基準月額を5千300円から、5千800円に改定しました。

所得段階の細分化

負担能力に応じたきめ細かい保険料設定となるよう、一定以上の所得

国民健康保険

高齢受給者証を発送

70歳から74歳までの国民健康保険加入者が使用できる、高齢受給者証の有効期限は7月31日です。前年の所得に応じて負担金の割合を判定し、8月1日から使用できる高齢受給者証を7月下旬に発送します。医療機関では、保険証と高齢受給者証を併せて提示してください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

後期高齢者医療制度

限度額適用認定証などを8月1日に更新

すでに交付されている住民税非課税世帯の方へ、新しい減額認定証を7月下旬に発送します。

減額認定証を医療機関の窓口提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用され、入院時の食費が減額されます。

自己負担割合が3割の方の限度額適用認定証(限度額認定証)

すでに交付されていて、同じ世帯層への所得段階を3段階新設して、第18段階まで細分化しました。

低所得者への保険料軽減 市民税非課税世帯の方(所得段階が第1〜3段階の方)へ、昨年度に引き続き、公費で負担して保険料軽減を継続します(申請不要)。

令和3年度の保険料は、令和2年中の所得などで決定されます。

新型コロナウイルス感染症関連などの減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者の収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなった、そのほか市で定める基準に該当し、保険料を納めることが

国民年金

民間委託業者が、電話や訪問をすることがあります

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方への納付や免除の案内業務を、株式会社アイヴィジット・東洋紙業共同企業体に委託しています。なお、業者が電話や訪問の際、お金をお預かりすることやATMへ誘導して操作を依頼することなどはありません。不審な点があった場合は、お問い合わせください。

問合せ 株式会社アイヴィジット・東洋紙業共同企業体 ☎0570(021)781

審議会などの日程

傍聴する方は、新型コロナウイルス困難な方は、減免される場合がありますので、ご相談ください。

問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9510

東京都シルバーパスをご希望の方

介護保険料額決定通知書は、更新や新規取得の際に必要な書類です。で、大切に保管してください。

問合せ 東京バス協会 ☎03(530)6950

国民年金

国民年金保険料を納め忘れの方への納付や免除の案内業務を、株式会社アイヴィジット・東洋紙業共同企業体に委託しています。

問合せ 株式会社アイヴィジット・東洋紙業共同企業体 ☎0570(021)781

審議会などの日程

問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9510

東京都シルバーパスをご希望の方

介護保険料額決定通知書は、更新や新規取得の際に必要な書類です。で、大切に保管してください。

問合せ 東京バス協会 ☎03(530)6950

から

中央図書館3階視聴覚室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 中央図書館 ☎042(345)1246

介護保険運営協議会

とき 7月29日(木) 午後2時

ところ 福祉会館5階市民ホール

定員 5人

審議会などの委員を募集

市内に所在する鈴木遺跡は、日本を代表する後期旧石器時代の遺跡で、3月に国史跡に指定されました。

市では、今後の鈴木遺跡の保存や活用の方を定める、国史跡鈴木遺跡保存活用計画を策定します。

委員は、計画策定の過程で、計画案に意見や提案などをします。

2人以上いる世帯で4百63万円以上の方が対象です。

問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9510

募集人数

4人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(予定日額)

申込み 7月28日(水)まで(必着)

問合せ 文化スポーツ課 ☎187-8701

小平市経営方針推進プログラムを策定

市では、第1期小平市経営方針推進プログラムを策定しました。

固定資産税・都市計画税

東日本大震災により滅失・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋やその敷地を所有している方などが、代替の家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎042(346)9525

募集人数

3人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(日額)

申込み 7月26日(月)まで(必着)

問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

固定資産税・都市計画税(第2期)

国民健康保険税(第1期)の納期は、8月2日(月)です。

納税を納期限内に納付できない方は、納税相談を

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある方は、納税が猶予される場合があります。

詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527

募集人数

4人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(予定日額)

申込み 7月28日(水)まで(必着)

問合せ 文化スポーツ課 ☎187-8701

特別支援教育推進委員会

委員は、特別支援教育の一層の推進を図るため、意見などをします。

募集人数

募集人数 3人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(日額)

申込み 7月26日(月)まで(必着)

問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

今月の税 7月

国民健康保険税(第1期)の納期は、8月2日(月)です。納期は、8月2日(月)です。納期は、8月2日(月)です。

募集人数

4人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(予定日額)

申込み 7月28日(水)まで(必着)

問合せ 文化スポーツ課 ☎187-8701

特別支援教育推進委員会

委員は、特別支援教育の一層の推進を図るため、意見などをします。

募集人数

募集人数 3人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(日額)

申込み 7月26日(月)まで(必着)

問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

募集人数

4人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(予定日額)

申込み 7月28日(水)まで(必着)

問合せ 文化スポーツ課 ☎187-8701

特別支援教育推進委員会

委員は、特別支援教育の一層の推進を図るため、意見などをします。

募集人数

募集人数 3人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(日額)

申込み 7月26日(月)まで(必着)

問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

募集人数

4人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(予定日額)

申込み 7月28日(水)まで(必着)

問合せ 文化スポーツ課 ☎187-8701

特別支援教育推進委員会

委員は、特別支援教育の一層の推進を図るため、意見などをします。

募集人数

募集人数 3人以内

任期 9月〜令和5年3月31日

報酬 1万2千円(日額)

申込み 7月26日(月)まで(必着)

問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756